運輸安全マネジメントに関する取り組み

2021年4月1日



1. 輸送の安全に関する基本方針

【安全方針】

「安全は全てに優先する」

私たちは、バス事業者として社会的責任を認識し、安全・安心を提供します。

- · 安全速度厳守
- ・安全車間距離の保持
- ・確実な日常点検
- ・確実な点呼の実施

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2020年度における輸送の安全に関する目標と達成状況

(1) 事故件数

| 種別 | 2020 年度目標 | 実績(結果) | |
|------------|-------------------|------------|--|
| 人身事故 | 0件 | 0件 | |
| 有責事故 | 7件以下 | 6件 | |
| 事故件数 (事故率) | (前年度 15 件の 50%削減) | (後退時の事故含む) | |
| 後退時の事故 | 0件 | 1件 | |
| 健康起因事故 | 0件 | 0件 | |

※有責事故の定義:車両や相手の損傷の大小に関わらず軽微な事故であっても有責と認められたもの

(2) 有責事故の分析

| 状態 | 件数 |
|--------|-----|
| 後退時の事故 | 1件 |
| 前進時の事故 | 4件 |
| 左折時の事故 | 0 件 |
| 右折時の事故 | 1件 |

| 発生場所 | | 件数 | |
|------|------|-----|--|
| 路上 | 交差点内 | 1 件 | |
| | 交差点外 | 1件 | |
| 駐車場 | 場内 | 1件 | |
| | 出入口 | 3件 | |

2021年度(2021年4月~2022年3月)の目標

| 種別 | 目標 |
|-----------|------------------|
| 人身事故 | 0件 |
| 有責事故 | 3件以下 |
| 事故件数(事故率) | (前年度 6 件の 50%削減) |
| 後退時の事故 | 0件 |
| 健康起因事故 | 0件 |

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2020 年度(2020 年 4 月~2021 年 3 月)における、「自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故」に関する統計

| 種別 | 人身事故 | 物損事故 | 健康起因 | 車両故障 | 計 | 前年比 |
|---------|------|------|------|------|----|-----|
| 2017 年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0 % |
| 2018 年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0 % |
| 2019 年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0 % |
| 2020 年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0 % |

4. 安全管理規定

安全管理規定(道路交通安全マニュアル)第1版-3

- 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
 - (1)輸送の安全のために講じた措置(2020年度)安全活動目標
 - ① 健康起因による事故防止
 - ・脳ドック検診の実施
 - ・新型コロナウイルス感染対策として除菌装置を全車両に設置
 - ・出・入庫時の検温を実施
 - ② バス車内での事故防止
 - ・貸切 乗客へのシートベルト着用の徹底
 - ・乗合 「乗客が着席してから発車すること」及び「車間距離を確保」の徹底
 - ③ 後退時の安全確認の徹底
 - ・後退時マニュアルの運用状況の確認
 - ・ドラレコによる遵守状況の確認
 - ④ 交差点右左折時の安全確認と最徐行の徹底
 - ・右左折時の最徐行徹底と車両感覚を養うための教育訓練を実施
 - ⑤ 社内速度超過者の削減
 - ・デジタコの操作及び速度超過者の確認
 - ・違反者に対する個別指導の実施
 - ⑥ 車両の構造上の特性を考慮した運転操作の向上
 - ・毎月おこなう乗務員教育指導で実施

- (2) 輸送の安全のために講じようとする措置(2021年度安全活動目標)
 - ① 健康起因による事故防止
 - ・脳ドック検診の実施
 - ・出・入庫時の検温を実施
 - ② バス車内での事故防止
 - ・貸切 乗客へのシートベルト着用の徹底
 - ・乗合 「乗客が着席してから発車すること」及び「車間距離を確保」の徹底
 - ③ 後退時の安全確認の徹底
 - ・後退時マニュアルの運用状況の確認
 - ・ドラレコによる遵守状況の確認
 - ④ 交差点右左折時の安全確認と最徐行の徹底
 - ・右左折時の最徐行徹底と車両感覚を養うための教育訓練を実施
 - ⑤ 社内速度超過者の削減
 - ・デジタコの操作及び速度超過者の確認
 - ・違反者に対する個別指導の実施
 - ⑥ 車両の構造上の特性を考慮した運転操作の向上
 - ・毎月おこなう乗務員教育指導で実施
 - ⑦ 追突および飛び石による前面ガラス破損の削減
 - ・全車両に衝突警報装置(モービルアイ)の設置
- 6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制 別添 1 参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2020 年度 実施状況

- ① 2020 年度乗務員教育指導年間計画に基づき実施
- ② 2020年5月14日 非常時における想定訓練を実施
 - ・車両を用いて非常扉の開閉及び避難経路確保訓練をおこなう
 - ・発煙筒及び消火器の取扱訓練を実施
- ③ 2020年7月5日 非常時における想定訓練を実施
 - ・車両を用いて非常扉の開閉及び避難経路確保訓練をおこなう
 - ・発煙筒及び消火器の取扱訓練を実施
- ④ 2021年1月7日 雪路走行訓練を実施
 - ・チェーンの着脱訓練
 - ・チェーン装着時の走行訓練
 - ・スタッドレスタイヤでの走行訓練
- ⑤ 2021年3月15日 緊急時対応訓練を実施
 - ・バスジャック対応訓練
 - · 護身術指導
- 8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置 内部監査報告書(別添 2 参照) 是正処置報告書(別添 3 参照)
- 9. 安全統括管理者に係る情報

2018年11月1日 取締役部長 川島 磨

10. その他

2020 年 9 月 30 日貸切バス事業者安全性評価認定制度 1 ツ星 認定2021 年 2 月 16 日ISO39001 (道路交通安全マネジメントシステム) 継続認定

以上